

平成27年7月

公益財団法人双葉電子記念財団

平成28年度博士後期課程奨学金受給候補者募集要項

公益財団法人双葉電子記念財団
代表理事(理事長) 齋藤正男

1. 奨学金助成の趣旨

大学院博士後期課程に在籍し自然科学系分野を専攻する院生(28年度の進学・進級予定者を含む)に、研究に専念するための学資金を助成することにより、将来、研究者として地域社会への貢献とわが国の自然科学技術の発展に寄与することを期待するものです。

2. 応募資格

(1) 給付の時期に千葉県又はその周辺(関東地域)における大学院博士後期課程の教育研究組織に在籍し、勉学に専念する(平成28年度の進学・進級予定者を含む)大学院学生(外国人留学生を含む)。

(2) 給付の時期に千葉県内に在住し、県内外の大学院博士後期課程に在籍(平成28年度の進学・進級予定者を含む)する大学院生(外国人留学生を含む)

上記いずれかの条件に該当し、応募にあたり学長又は研究科長・学府長の推薦を受けることができる者。

ただし、他の機関、団体等から奨学金助成給付が決まった方には、御辞退頂きます。応募者が所属する大学独自の奨学金の受給者については辞退する必要はありません。不明な点がある場合は、当財団事務局にご相談下さい。

また、外国人留学生の方の場合、国籍は問いませんが、奨学金助成期間中は申請時の大学において勉学・研究継続の意思があり、申請書類を日本語で自分で作成し、日本語での面接審査を受けることができることが最低必要条件になります。

なお、東日本大震災において被害に遭われた(1)及び(2)に該当される方は、申請時に被災証明書を同時に提出していただくことにより、若干名の震災被災者枠として、選考いたします。

3. 奨学金の金額等

(1) 金額 : 博士後期課程院生を対象に月額10万円(年間 120万円)

(2) 給付期間 : 平成28年4月から平成29年3月までの1年間。

(3) 募集人員 : 若干名

(4) 制限 : ①同一大学からの採用は、原則として2名を限度とします。注)

②同一人に対する奨学金給付は3年を限度とします。

注) ①については、申請者は考慮する必要はありません。

4. 応募方法（※様式は財団のホームページからダウンロードしてください）

URL : <http://www.futaba-zaidan.org/>

当財団所定の「奨学金受給申込書」に必要な事項を記入の上、学長または研究科長・学府長等の「奨学生候補者推薦書」を添付して、当財団事務局宛てに書留郵便等申請記録が確認できる方法により郵送して下さい。

なお、書類選考をスムーズに進めるため、申込書は手書きではなく当財団ホームページからダウンロードした Excel ファイルで作成し、文字の大きさは 10.5P ないし 11P として下さい。手書きによる申請書は、受理いたしませんのでご注意下さい。また申請書は、書類郵送と並行して、電子メールにて、futabazaidan@nifty.com へ御送付下さい。電子ファイルには、自署および押印は不要です。

現在の受給者で平成28年度も引き続き受給を希望する場合も、平成28年度申請者として改めて選考を行いますので、本年4月から現在までの学会発表・論文発表等研究業績を「平成27年度奨学金中間報告書(別添様式)」にまとめ「平成28年度奨学金受給申込書」に添付して「奨学生候補者推薦書」とともに、募集期間内に申請手続きを行って下さい。

5. 募集期間

平成27年7月16日(木)から平成27年8月31日(月)正午必着

6. 選考方法

- (1) 一次選考 当財団の選考委員会による書類審査を行う。
- (2) 二次選考 一次選考通過者のみに当財団の選考委員会による面接審査を行う。
日時：平成27年10月16日(金)(時間は、一次選考通過者に対し別途ご連絡します。)
- (3) 最終選考 選考委員会の結果を理事会で決定。

7. 選考結果通知

推薦者ならびに申請者に対し、平成27年10月中を目途に選考結果の通知を行います。

なお、選考内容に関するお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

受給が内定した方は、事後の手続きとして、奨学金振込のための銀行口座(千葉銀行に限る)の開設、支店名・口座番号・名義人(カタカナ)、平成28年春の進学・進級予定を含めて報告をお願いします。(内定者には、詳細について別途ご連絡します。)

なお、受給者の氏名、所属、研究課題は、当財団の媒体(ホームページ等)にて公表致します。

8. 奨学金受給者の義務

- (1) 今後一層学業に励み健康に留意し奨学生に相応しい態度と行動をとって下さい。
- (2) 奨学金は学業および研究遂行のために使用し他の目的には使用しないで下さい。
- (3) 平成28年度奨学金贈呈式(平成28年7月8日(金)予定)等の奨学生に関係する財団の行事に進んで参加し、奨学生間の交流を図り意識高揚、親睦に努めて下さい。

- (4) 奨学金受給決定後に、住所(メールアドレスを含む)、電話等変更や休学、転学、退学等学籍上の異動が生じたときは、速やかに事務局に報告して下さい。
- (5) 当該年度の奨学金支給が満了する平成29年3月に「奨学金終了に伴う報告書」を提出していただきます。近況および終了に当たって感想をA4用紙1枚に記載して下さい。スタイルは問いません。提出して頂いた「報告書」は当財団の年報などの媒体に掲載します。
- (6) 平成29年開催予定の「平成28年度成果発表会並びに平成29年度研究助成・奨学金贈呈式」(平成29年7月7日(金)開催予定)において、研究内容の成果発表をお願いします。成果発表はポスター発表形式で行い、5月末までに事務局から指定するフォーマットで作成をお願いします。また、作成頂いたポスターは当財団の年報等に掲載します。

上記(1)～(6)の奨学金受給者の義務に著しく違背したときは、奨学金の支給停止、奨学金の一部または全額の返還を求めることがあります。

9. 奨学金の支給開始日

平成28年4月5日に(4～6月分として30万円)を指定口座に振込み予定。

以降は、7月5日、10月4日、平成29年1月11日の支給日に、当月・次月・次々月の3ヶ月分30万円を順次、指定口座に振込み予定。

10. 申込書送付先 (ご不明な点は、事務局までお問い合わせ下さい。)

公益財団法人双葉電子記念財団 事務局 宛て

〒297-0023 千葉県茂原市千代田町1-4-3 協和ビル3階

電話 0475-26-0107 ファクシミリ 0475-26-6363

E-mail : futabazaidan@nifty.com